

令和3年度第1回神岡地域協議会会議録

令和3年 6月15日

神岡地域協議会

令和3年度第1回神岡地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■地域協議会委員・職員紹介	4
■会議録署名委員の指名について	4
■案件	
①令和2年度神岡地域枠予算実績について	4
②令和3年度神岡支所主要事業について	6
③地域枠予算活用事業について	1 1
④その他	1 3
■閉会	1 8
■署名	1 8

令和3年度 第1回神岡地域協議会 会議録

■日 時： 令和3年6月15日（火） 午前9時57分

■会 場： 神岡庁舎 3階 大会議室

■出席委員： 9名

伊藤 明 美、 工藤 容 子、 今野 由美子、 齊藤 功、
齊藤 亘、 佐々木 尚 美、 鈴木 幸 一、 高橋 しげ子、
中村 淑 子

■欠席委員： 5名

池田 君 男、 今 真 弓、 佐藤 和 彦、 高橋 尚 子、
高橋 保

■出席職員： 6名

佐々木 英 樹（神岡支所長）
進藤 稔 剛（市民サービス課長）
佐藤 直 史（農林建設課長）
渡邊 一 光（神岡中央公民館長）
舩谷 恵理子（地域活性化推進室 参事）
佐藤 孝（地域活性化推進室 主査）

■次 第：

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 職員紹介
- 5 案 件
 - ①令和2年度神岡地域枠予算実績について
 - ②令和3年度神岡支所主要事業について
 - ③地域枠予算活用事業について
 - ④その他
- 6 閉 会

(午前9時57分 開会)

○進藤市民サービス課長（以下「市民サービス課長」と表記）

おはようございます。定刻には少し早いですが始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。ただ今から、令和3年度第1回地域協議会を始めさせていただきます。

はじめに、齊藤会長よりごあいさつをいただきます。

○齊藤神岡地域協議会会長

皆さんおはようございます。お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

令和3年度第1回目の地域協議会が、6月中旬に行わざるを得なくなってしまうと、大変心苦しく思っております。年度初めに相談は受けておりましたが、皆さんご承知のとおり、大仙保健所管内の感染者数が多かったということもありまして、行政側からも会議は控えるようにという指導がありましたので、第1回目が今日、6月15日ということになってしまいました。この場を借りてお詫び申し上げたいと思います。神岡も近隣に患者さんが出ておりますので、予断を許さない状況だと思っております。今一度、神岡地域の皆さんにも気を引き締めていただいて、この地域から感染者が出ないようにご協力いただきたいと思います。

今日の案件ですが、今年度初めてですので、地域枠予算等について事務局から色々と説明があると思っておりますので、ご意見をよろしくお願ひしたいと思います。

それと、報告ですけれども、今年度から自治会連合会会長の佐々木宮廣さんを会議にお迎えする予定でしたが、本日は宮田地区の祭典だそうで、職業柄外せないということですので、次回から参加していただいて、自治連との連携を図っていくことにしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○市民サービス課長

ありがとうございました。

続きまして、佐々木支所長よりごあいさつを申し上げます。

○佐々木支所長（以下「支所長」と表記）

皆様おはようございます。そして、本日は大変お疲れ様でございます。

遅ればせながら、4月の人事異動によりまして神岡支所長を仰せつかりました、佐々木と申します。よろしくお願ひいたします。

委員の皆様には、日頃から、市民と行政との協働によりますまちづくりを推進する中心的役割を担っていただいております、地域課題の解決に向けた地域枠予算の活用をはじめ、各種計画や施策への提言など、特段のご理解とお力添えをいただいておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

先程、会長さんのお話にもありましたが、本来でありますと、4月に第1回目の地域協議会を開催していただくところでありましたけれども、大仙保健所管内におきまして、新型コロナウイルスの感染者が増加したことを受け、今月の開催となりましたことをご理解いただきたいと思います。この新型コロナウイルスでありますけれども、皆様もご承知のとおり、国内では、感染力が強いとされます変異株の拡大により、大都市圏を中心に10の都道府県で緊急事態宣言が発令中でありまして、5つの県ではまん延防止等重点措置が適用中でありまして、県内にお

いては、これまで新聞等でも報道されておりますけれども、763人の方の感染が確認されておりまして、大仙保健所管内でも、これまでに69人の方の感染が確認されております。大仙保健所管内におきましては、4月の1ヵ月間で41人と、感染の確認が急増しましたことから、市では緊急広報や市のホームページ、SNSなどを通じまして、感染防止対策の一層の強化をお願いしたところでございます。

このようなことから、7月に開催を予定してございました、全国500歳野球大会と全県550歳野球大会は、中止が決定されてございます。9月の全県500歳野球大会につきましては、8月中旬までに開催の可否を判断するというところでございました。

さて、ウイルス対策の決め手でありますワクチン接種は、大仙市でも5月9日から開始されてございます。最初に、65歳以上の方々に対しての接種でありましたけれども、事前の電話予約におきまして、コールセンターへの電話が非常に混み合う事態を招いてしまいまして、ご不便とご迷惑をおかけしましたことを私からもお詫び申し上げます。こうした事態への対応としまして、年齢別による予約曜日の設定や受付時間の延長、コールセンターへの電話回線の増設などを講じまして、現在は順調に進んでいるようでございます。予約状況を申し上げますと、6月12日現在でございますが、65歳以上の対象者31,305人のうち25,521人、81.5%の皆様が予約を完了されておりまして、このうち1回目のワクチン接種をされた方が、6月10日現在で11,248人、対象者全体の35.9%ということでございました。また、2回目の接種を終えられた方は、6月10日現在で2,764人、全体の8.8%とのことでございました。1日あたり、だいたい300人くらい接種が進んでいるということですので、現在はこの人数よりも増えているかと思えます。8月からは、64歳以下の約4万人を対象とした接種を開始する予定ですが、これまでの反省を踏まえまして、一番目に事前の届け出のあった基礎疾患を有する方、次に60～64歳までの方、50代、40代、30代、そして16～29歳までの方の6つの区分に分けまして、1週間ごとに時間差でクーポン券を送付することにしております。それと、インターネットによる24時間での予約の受付も行うこととしてございます。クーポン券は6月18日から発送するとのことでございます。市では、今年の10月末までにワクチン接種を終えることを目指しておりまして、一日も早く日常に戻るよう願わずにはられません。

少々コロナの話が長くなりましたけれども、こういう状況下でも、私が4月に参りましてからこれまで関わらせていただいた行事を報告させていただきたいと思えます。

4月6日、平和中学校の入学式に参加させていただきました。入学生が32人、全校生徒111人でのスタートでありました。8日は神岡小学校の入学式でしたけれども、新一年生が24人、全校児童204人でのスタートでございます。9日には、神岡地域の春の交通安全車両パレードが行われてございます。15日には、毎年恒例のようですが、さくらの会の方々や神岡支所の職員によりまして、中川原コミュニティ公園で剪定した桜の枝の収集運搬作業を行ってございます。今年も見事な桜の花が咲きました。コロナ禍において、人々の気持ちも暗くなりがちですが、そんな中においても変わらず咲いてくれる桜にほっとさせられる状況でございます。毎年の桜の開花も、地域の方々のお力添えがあつてのことでもありますので、大変感謝してございます。なお、例年実施しております夜桜のライトアップでしたが、コロナ感染者の市内での急増を考慮しまして、昨年につき中止とさせていただいてございます。それから、4月24、25、26日の3日間には、神岡野球場や平和中学校などを会場に、14チームが参加しまして、大曲仙北の中学校の春季野球神岡大会が2年ぶりに開催されてございます。こういう状況ですので無観客での実施でしたが、大曲中学校の優勝、平和中学校は第3位という結果でございました。28日には、地域内の認定こども園、小学校、中学校、神岡支所、

中央公民館の担当者が集まりまして、今年度の主な事業などについて情報交換を行いました。この中で、平和中学校では、共に1学年1クラスの南外中学校や協和中学校と一緒に、年数回合同イベントの開催を計画しているとのお話が校長先生からありまして、ここでも少子化というものを実感した次第であります。

5月以降は特にご報告するような行事はありませんけれども、7月23日から、昨年延期となりました東京オリンピックが開幕予定であります。これに合わせまして、3月から全国で聖火リレーが始まっております。秋田県では、先週8日と9日の二日間行われました。大仙市内でも、18人のランナーが走ったわけですがけれども、新聞などにも掲載されてご存知の方もおられると思いますけれども、第一走者が会長さんの息子さんでございました。新聞の方に「秋田の農業の活性化のためにもっと尽力したい」というコメントが載っております、地元神岡の若者の力強い言葉に感動した一人でございます。

さて、本日予定されている案件ですが、令和2年度の地域枠予算の実績、3年度の支所主要事業、地域枠予算活用事業についてなどでございます。よろしくご協議をお願いいたします。

それから、4月9日から老松市長の二期目のスタートでございました。市長の公約の一つに、全ての地域の元気づくりというものがございます。これは、就任当初から公約に掲げているテーマでありますけれども、市長は市政運営の原動力の一つであると言ってございます。神岡地域の活性化、地域振興を一層推進していくため、忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします、長くなりましたがあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○市民サービス課長

ありがとうございました。続きまして、本日出席の支所職員を佐々木支所長からご紹介申し上げます。なお、出席職員名簿を資料として添付してありますので、一緒にご覧ください。

○支所長

【職員紹介】

○課長

それでは、これからの進行につきましては、大仙市地域自治区の設置に関する条例第8条4項の規定に基づきまして、齊藤会長をお願いいたします。

○会長

それでは会議を始めます。

本日、池田君男委員、今真弓委員、佐藤和彦委員、高橋尚子委員、高橋保委員より欠席の届が出されておりますが、委員の2分の1以上の方が出席されておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

次に会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、5番の今野由美子委員と8番の佐々木尚美委員をお願いいたします。

それでは、本日の案件に入ります。はじめに、令和2年度神岡地域枠予算実績について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

【資料No. 1に基づき説明】

○会長

ありがとうございました。それでは、資料N o. 1について委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。何かございませんか。

○齊藤勲委員

音楽交流館の木の伐採は6月に行ったのですか。

○事務局（地域活性化推進室）

はい。6月に実施しております。

○齊藤勲委員

今年の冬に、雪で一部の木が歩道側に倒れませんでしたか。

○事務局（地域活性化推進室）

倒れまして、道路が県道だったこともあって、県の方に撤去作業を緊急で行っていただいております。

○齊藤勲委員

私は近くに住んでいることもあって、以前から、植栽されている木が風とか雪とかで倒れるのではないかと感じていました。緊急ということであればすぐにできるのでしょうか、そういう恐れがあるということで、地域枠を利用して伐採をするような形を取れば非常にありがたいと思っています。今回は県の方でやってくれたということでしたが、欄干というのでしょうか、あちらも木が倒れたことで変形してしまっていて、あそこは敷地が歩道より低くなっているために欄干がついているので、修繕はどこでやるのだろうかと不安に思っています。どうかご考慮ください。

○会長

管理者は公民館でしょうか。

○市民サービス課長

管理は市民サービス課になります。木は冬の暴風雪の時に夜中に倒れまして、道路管理者の県が業者に依頼して撤去したそうです。6月に、危険なところや倒れそうな木を何本か切ってもらって、ほかの木もチェックしてもらっておきましたが、その時は大丈夫でした。県の方でも、管理はしっかりしているので補償などは大丈夫ということでした。

○齊藤勲委員

植えてから結構な年数が経っているでしょうから、木の高さも相当あって、倒れると道路一面を塞いでしまうような大きさです。すぐというわけではないですが、そういう被害が少なくなるように考えていただきたいと思います。そして、春先には、枯れ枝が積もっていて歩くにも邪魔になるような状況ですので、できるかどうかはわかりませんが、地域枠で毎年少しずつやってもらえればと思います。地域枠の範囲内なのかはわかりませんが、使えるような形を作ってもらって、処理してもらえればと思っています。お願いします。

○高橋しげ子委員

あそこは中学生の通学路にもなっていて、自転車で通学するので、いつ倒れてくるのかという心配はあります。高花、宇留井谷地、戸月はあそこを通ると思いますので、そのあたりも考慮してもらいたいなと思います。

○齊藤勲委員

松ぼっくりも大きいので、自転車で踏むと倒れてしまうと思います。しょっちゅう行って掃除でもしてあげれば良いとは思いますが、私もそこまではできないものですから。通学に対しても非常に不安な場所ですので、なんとかお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

すみません。松ぼっくりや枯れ葉の件は、前々から齊藤委員の方からご指摘をいただいていたところです。音楽交流館は、建物もですが木もだいぶ年数が経ってきていますので、回数などはお約束できませんが、機会があれば業者さんから見ていただいて、中学生の通学路ということで緊急度が高いと思いますので、地域枠を使うのか所管課で予算要求するのか検討をして、危険なものから順に対応していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○会長

ありがとうございます。

以前、緊急的に使える予算というものを地域枠で持っていたと思うのですが、今は存在しないのでしょうか。

○事務局（地域活性化推進室）

類型として緊急型は無くなりまして、行政主導型に含まれた形となっております。急に発生したものなどは、所管課で予算を持っていない場合がありますので、そのようなものについては行政主導型で対応するのは可能だと思います。

○会長

ありがとうございます。どうか、スピード感のある対応を期待したいと思いますので、よろしくお願いします。

資料No. 1について、ほかにご意見はございますか。

(質問・意見なし)

それでは、資料No. 1については以上といたします。

続きまして、令和3年度神岡支所主要事業について事務局より説明をお願いします。

○支所長

【配布資料 No. 2に基づき説明】

(以下、市民サービス課長、農林建設課長、公民館長の順に説明)

○会長

ありがとうございました。ただ今の説明に対しまして、ご意見、ご質問がある方はお願いいたします。

○齊藤勲委員

社会福祉関連の乗り合いタクシーのところですけども、当地域の利用者は何人くらいいるのでしょうか。

○市民サービス課長

今ここで詳しいことはわからないですけども、毎月一定の利用はあります。

○齊藤勲委員

後で資料をいただけませんかでしょうか。

○市民サービス課長

はい。北檜岡地区では登録者がいないようですけども、ほかの地区、宇留井谷地などではそれなりに登録者がいるようです。

○齊藤勲委員

以前は路線バスが通っていない地区の人だけが利用できるものでしたけど、今はどこの人でも利用可能になったのですよね。前は宇船や八石、高野、関金だけでしたけども、今は北檜岡の人も使えるようになりましたよね。

○市民サービス課長

今はコミュニティバスになったということで、北檜岡の方も使えるようになりました。

○齊藤勲委員

そういうこともあって、利用者は増えているのかなと思ひまして。前は、交通手段を持たない人は、自分でタクシーを頼んで買い物や診療所に行っていたと思うのですが、今は乗り合いタクシーを使えることになったので、実際、利用者は増えているのか知りたいと思ってでした。

○市民サービス課長

実際の利用者は減っていると思います。新規の登録があまりなくて、既存の登録者は、亡くなったり、お孫さんに送られたりしているようだと言っていました。

○齊藤勲委員

それと関連して、75歳以上の人にタクシーやバスの補助がありますが、統計をとるのはなかなか難しいかもしれませんが、そういうものを利用して通院、買い物をしている人が増えているのか、交通に不自由をきたしている人の利用がどの程度増えているかを知りたくてでしたので、申し訳ありませんがデータの提供をお願いいたします。

○市民サービス課長

のりのりきっぷの方は、神岡では今のところ35%くらいの方から申請をもらってしまして、去年もらった人からはほぼ申請が来ている状況です。申請のない人には、この後、9月頃にお

知らせのはがきを出す予定だということでした。

○齊藤勲委員

あともう一つですけれども、古川会館はどこかの管轄になりますか。

○渡邊中央公民館長

今はスポーツ振興課です。

○齊藤勲委員

今年の雪で、南側のテラスのようになっている部分が落ちてしまっていて、その後何も手を掛けていない、片付けてもいないのではないのかなと思っていますけれども。

○市民サービス課長

今はもう片付けて、上の方も塞がっています。

○齊藤勲委員

片付けたのなら良かったです。あれは、さらに補修などはいらないものなのかと思いつつ毎日見ているのですが。

○市民サービス課長

既に修繕も終わって塞がっているはずですよ。

○齊藤勲委員

はい、わかりました。

○会長

ほかにございますか。

なければ一つ伺ってよろしいですか。

新聞発表か何かで消防団の音楽隊募集を見たのですが、当地域のZIPさんとかは手を挙げているものですか。

○市民サービス課長

募集をかけているという段階で、まだ挙げていないのではないのでしょうか。

○会長

本庁の方で、個々に募集をしているという感じですね。

○市民サービス課長

そうですね。

○支所長

一応、40人のうち半分は目星がついているという話は聞こえてきます。

○会長

そうなんです。あちらは、消火活動はしないで楽器演奏だけということでしたよね。

○支所長

そうです。ただ、消防団の定数には入るそうです。定数には入るけれども消火活動は行わないということです。

○会長

音楽交流館をぜひ利用していただければ、地域の活性化に繋がるかなと思って聞いたところでした。

○齊藤勲委員

消防団に加入している人の音楽隊ですか。

○会長

いえ。新たに音楽隊を消防団員として募集しているそうです。

○支所長

消防団全体の定数には入るけれども、完全に音楽隊、仕事は音楽のみの機能別団員というものです。

○齊藤勲委員

どういう目的なのでしょう。

○会長

消防署員の音楽隊を廃止するそうです。なので、出初式の時などの音楽隊がいなくなるということで、そういう行事とか、あとは消防団のPR活動を目的として募集しているというように私は読み取りましたけれども、支所長の方から、何か情報があればお願いいたします。

○支所長

情報ではないですが、大仙市は宮崎市と有縁都市交流をしていますけれども、市長が宮崎市で音楽隊を見て感動して、やりたいという思いは何年も前から頭にあったようです。それが今、構想を形にしたようなところはあるのではないかと思います。

○齊藤勲委員

すみません。もう一ついいでしょうか。

お礼ですけれども、神岡野球場の駐車場周辺の側溝が低くなっているところに、いつも水が溜まっていたのですけれども、去年から色々協議した結果、先週、排水経路を掘削していただいて誠にありがとうございました。お礼申し上げます。

○佐藤農林建設課長（以下「農林建設課長」と表記）

その件に関しましては、去年あたりも大雨の時に水がはけなくて、水没までいったかはわかりませんが、数年来、公民館長からも言われておったところです。道路河川課と協議をしまし

て、あそこは堆雪場にもなっていますので、それもあるのかもしれないということで、今回は道路河川課にやっていただいたような状況です。道路河川課ですとか農林建設課の方でも、もう少し根本的に、例えば側溝を入れるなどした方が良いのかなとは思っています。

○齊藤勲委員

そうなんですよね。使えるかどうかはわかりませんが、向かい側にU字溝の大きいものから何からたくさん積んで置いてあるので、ああいう物を多少幅が違って良いから並べて置いた方が、排雪した時に土が崩れて埋まったりしなくて良いのかなと思っています。

○農林建設課長

そうですね。あそこのいわゆるU字溝などは、圃場整備で出てきた使わないものなどですが、使用するには問題ないということでしたので、どこで予算をつけるのかはまだわかりませんが、やっていけば良いのかなとは思っているところです。

○会長

よろしいですか。課長、前向きに何とかご検討をお願いします。
ほかにございませんか。

○鈴木幸一委員

私の方からすみません。毎日、だけっこ園の南側の雪捨て場のところを通るわけですが、草がだいぶ伸びてきています。普通であれば、毎年5月下旬か6月頃に草刈りの1回目をやっていくので、もしできれば今年もお願いしたいと思っていますところでございます。あの辺りは保育園に向かう人達など、結構通る車もありますし、景観上や交通安全上などのことを考えた時に、草刈りをお願いしたいところでございます。

○農林建設課長

市道等の草刈り関係ですけれども、できる範囲内で行っているところでございます。農林建設課の現場の職員というのが一人しかいないので、なかなか全部に行き渡ることが難しいですが、一生懸命やっておりますので。もし草刈りを行ってほしいところがありましたら、こちらの方に直接言ってもらえれば対応できる場所は対応しますので、よろしく願いいたします。

○鈴木幸一委員

考えてみたんですけれども、町内会などの団体にもある程度協力をもらったりということではできないものですか。支所だけで刈るとなるとかなりの面積ですよね。地域のものを守っていくとなると、支所だけではなく地域住民からも協力をもらってやっていった方が、さくらの会のような感じでやった方が良いのではないかと思っていますところで。これから先、何年も維持していくとなれば、地域の力を借りていくのが必要なのではないかと思っていますところでございます。

○農林建設課長

そうならば大変良いことだと思っております。

○会長

ほかにございますか。

(質問・意見なし)

なければ、令和3年度神岡支所主要事業について以上といたします。
次に、今年度の地域枠予算活用事業について、事務局よりお願いいたします。

○事務局（地域活性化推進室）

【配布資料N o. 3-1 及びN o. 3-2 に基づき説明】

行政主導型

・神岡地域お知らせ版号外事業

事業の目的：支所の主要事業や予算等を掲載した特集号を全戸配布することで、支所の取り組みを地域住民に知っていただく。

事業費：69,300円

・中川原コミュニティ公園枯損枝除去事業

事業の目的：中川原コミュニティ公園は桜の開花時期には多くの人を訪れる場所であること、多くの桜が駐車場や通路沿いに植栽されていることなどから、大雪による被害の確認と折れた枝等の除去作業を緊急に行い、枝の落下等による事故を防ぐ。

事業費：82,500円

・蒲自治会館遊戯施設修繕

事業の目的：破損等により危険な状態にある遊具の修繕を行うことで、使用中の事故を防止し、地域子ども達が安心して安全に遊ぶことができるよう環境を整備する。（※自治会からの要望により実施）

事業費：199,650円

市民協働型

・地域ボランティア活動育成事業

事業の目的：神宮寺地区内のさくら樹木の剪定やクリーンアップにより、会員及び住民の環境保護・美化意識の向上を図る。

申請者：さくらの会

申請額：593,000円

・自治会連合会組織支援事業

事業の目的：住民との連携を図りつつ、清潔で美しく、安心・安全な地域のため、住民と行政による協働のまちづくりを目指し、組織のさらなる強化と事業の充実を図る。

申請者：神岡地区自治会連合会

申請額：529,800円

・2地域（神岡小学校・平和中学校）整備事業

事業の目的:地域と学校が連携し神岡小学校と平和中学校の花壇づくりをすることによって、地域交流の輪を広げるとともに、地域の環境美化に資する。

申請者：神岡地域花壇連絡協議会

申請額：308,270円

○会長

ありがとうございました。ただ今の説明に関しまして、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

蒲の自治会館は譲渡されていますよね。それでもこの遊具修理は該当になるのですか。

○齊藤 劭 委員

自治会館の横にあるというだけで、遊具自体は自治会のものではないですよ。

○事務局（地域活性化推進室）

そうです。土地と遊具部分は市の管轄になります。会館だけが蒲自治会さんのものです。

○会長

そうすれば、損傷した東屋も予算が出ますか。

○事務局（地域活性化推進室）

それに関しては蒲自治会さんが自費で行いました。

○会長

ありがとうございます。

何かございませんか。

○齊藤 劭 委員

質問ではないですが、今年も北檜岡地区の3町内会の側溝の一斉掃除は実行します。昨年も、コロナ禍とは言え、屋外作業で密になるものではございませんので実行しましたが、休んでしまうと砂とか泥とかが蓄積して翌年の作業が大変になりますので、今年も7月の連休に行いますので、どうか散水車とか土のう袋のご用意など、ご協力をお願いいたします。

○会長

よろしいですか。

市民協働型の2「自治会連合会組織支援事業」の中に、今、齊藤委員がおっしゃった側溝清掃支援とあるので、北檜岡単体で側溝清掃事業をやるわけではなくて、自治連の中の事業として行っているということで良いのですよね。

○齊藤 劭 委員

はい。全部の町内ではないですけど、新丁などでも側溝清掃をやっています。季節的にはお盆前にやるところなど色々ありますけども、各自治会で手を挙げて側溝清掃をやるという事業

になっています。

○会長

わかりました。ありがとうございます。
ほかにございませんか。

(質問・意見なし)

なければ、地域予算活用事業の行政主導型、市民協働型については以上といたします。
それでは、次第のその他に入ります。支所長よりお願いします。

○支所長

すみません、お時間を拝借しまして、資料等はございませんのでお聞きいただければと思います。

私の最初のあいさつの中で、市長の公約のことを言いました。全ての地域の元気づくりというものが市長の公約の中にあります、というものです。これに関連して、市長は市町村合併前の8地域それぞれに拠点というものを整備したいと思っておられるようです。ただ、新しいものを作るというのではなく、既存の施設の更新とか改修とかを基本としているようですけれども。

その中で、神岡地域では道の駅かみおかを再整備して、もっと多くの皆さんに来ていただける施設にしたいという市長の考えのようでもございました。皆さんご承知のことと思えますけれども、市内に道の駅は3つございます。神岡、中仙、協和ですけれども、全国で道の駅の登録が1,193、県内では33あります。神岡は平成8年の登録だそうで、市内の3つの駅では最も早く、県内でも7番目の登録で、国道13号線沿いでは山形、秋田で初めての設置だったそうでもございます。今月でオープンから節目の25年を迎えることになりまして、コロナ禍で規模を縮小するそうですが、今月の26日と27日に誕生祭をやるということで駅長から伺っております。

道の駅の制度は平成5年に創設されたものですが、基本のコンセプトとして休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能という3つがあるようで、これが合わさって個性豊かな賑わいの場とするというものでございます。その後、震災などが起きた関係で、道の駅には防災の機能が新たに加わりまして、さらに国の地方創生政策もあって地域活性化の拠点として位置づけられて、より注目されるようになってございます。

先週の11日には、道の駅協和が広域的な防災拠点として、国から防災道の駅というものに認定されてございます。防災道の駅というのは国による認定が今回初めてで、全国で39の駅、秋田県内では協和のみです。

先月、市長から、道の駅かみおかの魅力を高めるにはどうすれば良いかや、地域にとってどうあるべきかを地域で検討してほしいという指示がございました。道の駅中仙についても、中仙支所の方に同様の指示がございました。そのようなわけで、今後、地域協議会の皆様からも意見をいただきたいと思いますと考えておりますが、まずは道の駅かみおかの現状を知らなければ話が進まないと思いますので、今、事務局において検討資料の作成を進めているところでございます。次回以降の地域協議会の中で、資料なども参考にしながら、皆さんと地域拠点としてのハード、ソフトの両面に渡って道の駅の再整備について、意見交換をさせていただければと考えております。私からはそのお願いでございました。よろしく申し上げます。

○会長

ただ今の支所長のお話について、何かございますか。
支所長のお話では、委員全員が対象になるという解釈でよろしいでしょうか。

○支所長

地域協議会の場で意見交換をさせてもらえればなと思っております。別途何かの会を作ると
いうわけではありません。

○会長

ということだそうですので、よろしくご協力をお願いいたします。
よろしいですか。

(質問・意見なし)

そうすれば、追って案件の方へ載ってくるかと思しますので、それまでに皆さん良いアイデア
を蓄積しておいていただければと思います。

○支所長

道の駅に地元の人達が行っているかはわからないですけれども、何か思うことがあればお願い
いたします。

○会長

オープン当時は縛りがあまりにもあって、最近できたところのように開放的な建物は造られ
なかったんですね。休憩所、売店という感じでしか造られなくて、最近の道の駅に寄ると、
何でこんな造り方ができるんだと、仙南もリニューアルして大変今っぽくなっていて、まずは
そこからだと思うのですが、何しろ国のことでしょうかね。

○支所長

道の駅協和に関しては、合併直後あたりにできた建物で場所も広くて、グラウンド・ゴルフ
場などもあって、そういうこともあって広域の防災道の駅になったのかと思います。中仙地域
協議会では、どうも去年から拠点整備ということで道の駅を何とかしたいという話し合いはさ
れているようです。

○齊藤勲委員

規模が一番小さい道の駅だけれども、立地的なものなのか利用者は多いですね。

○支所長

とりあえず、トイレはリニューアルしてもらって、休憩所も床の張り替えを今やっています。
ただ、物産館の方は狭いですね。

○会長

ぜひ、女性部の方の意見もまとめて持ってきていただければと思います。

○齊藤勲委員

最初の方にやっていたソーラーパネルなんかも、今は使っていないですよ。道の駅かみおかはソーラーパネルの走りで、駐車場の街路灯などもそうだったと思いますが。

○会長

まず、今出し切らないように、その時を待ってご意見をいただけたらと思います。それではそのほかにございますか。

○工藤容子委員

前にオリジナルカレンダーの写真を見た時に、神岡の皆さんから公募をした方が良いんじゃないかという話があったと思うのですが、どうなったかなと思ひまして。

○事務局（地域活性化推進室）

すみません。まだ決まっておられません。

○工藤容子委員

あの時に、公募した方が色々なものが出て良いのでないかという話があったと思ひまして。

○事務局（地域活性化推進室）

そうですね。協和地域などは公募をして、表彰もして、良い作品を載せるという形になっております。ただ、写友「嶽」さんも、プロではありませんが技術も持っていらっしゃいますし、地域の良さを皆さんに周知したいためのカレンダーだという思いを理解していただいた上で、撮影した写真を提供していただいているところです。あとは、中学生も地域文化祭などに作品を展示していたりしますので、そこから選ぶというのも一つの手なのかなとは思ひおりました。今のところの考えはこの程度ですので、皆さんの中でもご意見をまとめていただいて、出していただければと思います。写真選定の時期は10月頃ですので、次回の案件に挙げさせていただきたいと思ひます。

○会長

よろしいでしょうか。今は写友「嶽」さんをお願いして無償でやっていただいて、あんなに良いものができているので、そこを公募にしてしまうと非常に申し訳ないという気持ちがありますので、委員の皆さんが良いという写真を見つけたら、写真選考の時に推薦していただくというのはいかがでしょう。もちろん、それまでに撮影者から掲載の許可を得ていただかなければいけないと思ひますが、それは委員個々をお願いして、全て一般公募にしてしまうと手におえないのかなというのが、話を聞いていての私の感触です。できるならば、委員の皆さんに力を出していただければ、また違った感じの写真も出てくるのかなと思ひます。ご自身で撮っていただいても良いでしょうし、そのあたりを次回の検討課題として案件にいられていただければよろしいかと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、事務局の方からほかになにかございますか。

○事務局（地域活性化推進室）

花壇のことですけれども、何を植えるかを今日決めてしまいたいと思ひます。主要事業の説

明の中にもありましたが、音楽交流促進事業はコロナの状況によってどのような形になるかは不明ですけれども、実施する方向で考えております。ですので、やはり中央公園の花壇に植栽を行いたいと思います。それで、花の種類ですけれども、ペゴニアやマリーゴールドなどによろしいでしょうか。以前、会長がおっしゃっていたミニひまわりだとすると、種からという形になってしまいます。

○会長

種からとなると水やりもしないといけないですね。

○高橋しげ子委員

やはり、ひまわりだとあまり長い期間咲いていないでしょうから、イベントを行う時まで咲いているとなるとマリーゴールドなどが無難かなとは思いますが。

○会長

(資料No. 1で説明があったとおり) 地域文化祭と国際フェスティバルと音楽交流促進事業がコラボして、時期は10月で、その頃まで咲いている花ということですよ。

○事務局(地域活性化推進室)

はい。途中で一度刈り込んであげると、例えば小学校の花壇などは、学習発表会の時にまたよく咲いているので、手入れ次第かと思います。

○会長

市の花はコスモスでしたでしょうか。コスモスなら10月頃に咲いていますよね。花壇というのは、レンガで囲われた花壇のことですよ。あれが全部コスモスで埋め尽くされるときれいですよ。

野外ステージも、できた当時は色々使っていましたが、最近使っているのを見たことがないですよ。例えば、そこにプランターを並べるとか、そのあたりも含めて検討をしていたらと思います。

○事務局(地域活性化推進室)

わかりました。プランターに植える花はいかがいたしましょう。

○会長

そこは、何か良い花を見繕っていただければと思います。

○事務局(地域活性化推進室)

花壇の方はコスモスでよろしいでしょうか。

○工藤容子委員

少し心配なところはありますよね。町内会でも2、3年前に道路にコスモスを植えたのですが、種からというのは難しく全然育たなかったのです。

○高橋しげ子委員

うちの方は、結局、草にまかれてしまってダメだったという感じですので、管理がきちんとされていれば、たぶん綺麗に咲いていたのかなと思います。

○工藤容子委員

それと、茎が長いと風が吹いた時に倒れてしまうというのがありますね。

○齊藤勲委員

コスモスは良いですが、種が飛んで次の年などにあっちこちから芽が出てきたりしないでしょうか。芝生にコスモスの芽が出てしまうと大変だと思いますが。

○会長

いつ頃植栽を行う予定ですか。

○事務局（地域活性化推進室）

植える花にもよるかと思います。ベゴニア、マリーゴールド、サルビア、ニチニチソウなどの苗を植えるとなると、7月いっぱいでしょうか。

○工藤容子委員

前に小さい花、後ろにコスモスを植えて、万が一失敗してしまった場合に備えても良いかもしれませんね。

○会長

次回の地域協議会はいつ頃の予定ですか。

○事務局（地域活性化推進室）

まだ決まってはいませんが、例年通りですと2ヵ月に1回のペースなので8月頃になるかと思われまます。

○会長

その頃になると、もう植えられるものはないですよ。

○事務局（地域活性化推進室）

ちょっと厳しいかもしれませんが、その頃になると数も揃わないかもしれないです。

○会長

外周を赤とピンクのベゴニア、中に丈の短いコスモス各色でいかがでしょう。短いコスモスは苗で売っているものでしょうか。

○事務局（地域活性化推進室）

確認してみます。そうすれば、今の案で検討して、ベゴニアの方は大丈夫だと思いますが、コスモスの方が問題ありそうであれば、会長さんに相談させていただきたいと思います。そのような形でよろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○事務局（地域活性化推進室）

こちらからは以上です。

○会長

どうかよろしく願いいたします。

事務局からは以上ですので、委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

（意見なし）

それでは本日の会議は終了いたします。これで会議を閉じさせていただきます。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

（11時50分 閉会）

神岡地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員
